

反 訳

特記事項：

- ・聞き取れなかった箇所は●をいれさせていただきました。

反訳担当

株式会社



〒179-0081 東京都練馬区北町 2-17-15 第二丸和ビル2F

電話 03-6921-1733

FAX 03-5921-1744

裁判所へ提出した録音の反訳抜粋

「サライ副編集長○J氏との話し合い」

録音日：2004年6月7日

場所：ホテルニューオータニ

加藤：原告

○J：小学館サライ副編集長

「デジタルデータ化について」

○J：だからもともとはそういったことなんで、あとであれしますけども、データ化したというのですね、実際の経緯から言うと、とりあえずスキャンして、データに落として、マウントしてっていうような作業が実際にかかってしまうので、契約をいただく前に作業をやってしまう、というような、そこは、ちょっと間違えたあれが、

加藤：それ非常にヤバイ、複製権の侵害ということになるので。

○J：そうですね。ということになるので、それは本当に、

加藤：それは全部やっちゃっているわけですね。

○J：やってる……今は止めてますけども、やってる物も、加藤さんの物はほとんどやっちゃってます。で、それは社内のこういうデータベースというのがありまして、社員のパソコンから見れるわけなんですね。で、この写真を使いたいと。というふうに、うちの写真資料室さんに言って、そこで原版なりデータなりを貸し出すというようなシステムになっているんですけど、契約を要するに結んでない方のものについては、いちおうROMには落としてるんですけど、そこにはアップしてないと。というので今のところ複製権の侵害というのがありますけれども、その他のことでご迷惑を、損害をかけているようなことは、幸いにして今のところはございませぬ。ということが今の状態です。

加藤：それで実際使われたら無断使用になっちゃうから、えらいことになっちゃうからね。

○J：そうなんです。で、1番の件はそういったことで経緯もその通りですし、説明をないがしろにした私も悪かったと思ってますし、そういったご指摘のことはまさにその通りなので、申し訳なかったというしかないんですが、2番目については、これはもうほとんど認識が間違っていたということに尽きます。

「社外への写真の貸出について」

加藤：だったらこういう、あの時一番最初にお話しした通り、こういうこともやっているんですが、いかがでしょうか、みたいなニュアンスだったら別に何のこともないんですが、どうも内部の別のセクションから聞いた話によると、小学館全体でやりたい。ただし、いろいろ●だとか人物絡みだとか肖像権が絡んでできないと。で手をあげたのがサライだけだったという話は聞いてるんですけどね。

O J : いや、それは逆です。もともとサライにいたKMが写真資料室に異動になって、あの時も、来ていただいた時にもちょっと話はしたかと思うんですけど、そういう事業を興しましょうと。サライとしても通信の産業取得というのはいいことだし、二次使用の件、引き合いもあった場合にスムーズに貸し出せるし、それは、うちも、仕事してもらったカメラマンの人も、両方そこまでとっていいんじゃないかと。ということでやり始めたことなんですね。それでもうまく稼動するようになったら、全社的にやっていきましょうと。で、今の先ほど申しあげた机の上のパソコンから見れるというのは、社カメが撮ったものなんですよ。

加藤 : だからそれに関しては何の問題もなくって、法人著作ってことになって、もしくは準社員みたいな契約をする場合というのは、費用だとか、それ全部会社でもって、会社のってことになるんだけど、それは全然問題ないんだけど、

O J : それが始まって、それでうまく行くようだったら全社的にやりましょうという話になるかもしれないですけど、その第一弾と言うか、たまたまサライの外部から写真を貸してくれないかっていう話は何年も前からありましたから、それこそ10年以上も前ですけども、そういう話があったので、じゃあとりあえずサライでやったらどう？ということが始まりです。

加藤 : まあ、だから言っている意味は、一番やりやすいということに。要するに人物写真はないわけじゃないけれども、いわば肖像権のない写真のほうが多いということ、

O J : というのがあって、契約書を作りながらも、編集部はそういう認識がなかったということは本当に、おわびを申しあげたい。というのが2番目で、3番目はこれはもう、その通りで、